

ふるさととくち



目次

里山だより・ふらり探訪…2P

とくちで輝く…3P

行事カレンダー…4P

行政だより…5P

公民館からこんにちは・徳地の味…6P

徳地地域

◎人口 7459人

◎世帯数 3166世帯

(2009年2月末現在)

本物の舞台芸術を体験

2月16日柚野木小学校で文化庁の「本物の舞台芸術体験事業」があり、柚野木小の児童と先生が和泉流の狂言師の方と一緒に、狂言「茸(くさびら)」を演じました。子どもたちと先生はきのこの役です。

地域の皆さんも来られ、一生懸命に演技する様子や話のおもしろさに、見入っていました。

とても上手だったと狂言師の方から褒めてもらい、笑顔いっぱいの子もたちでした。

柚木河内地区 火除け祈願獅子舞

2月5日、火除け祈願の獅子舞が行われました。

この神事は約二百年前、農に掛かった大きな白狐のたたりで大火があり、それを鎮めるために、火の神様である秋葉神社に獅子舞を奉納するものです。毎年旧暦の1月11日に行われています。

神社での奉納の後、氏子の家々を回り二人一組で獅子舞を奉納します。

(國長特派員)



一品献上！ 男性の料理教室

2月19日、徳地保健センターで出雲地区男性の料理教室があり、「青魚のマヨケチャップ焼き」他、野菜料理に挑戦しました。

早く作ろうと気持ちが先立ち、肉と野菜の入れる順序を間違えるといったハプニングもありましたが、和気あいあい、会話ははずみました。

味は減塩ですが、自分たちで作った一品の味は格別です。あなたもチャレンジしてみませんか。(徳地づくり達人塾)



花尾保育園 お遊戯会

2月22日、花尾保育園で第60回のお遊戯会を開催しました。子どもたちが皆で力を合わせて、楽しいお遊戯会となりました。

家族や地域の皆さんとたくさんのお客さんから、温かい拍手をもらい、とてもうれしそうな子どもたちでした。

(花尾保育園)



お彼岸と深谷十三仏

と彫られているように、昭和十年頃までは春秋の彼岸に正覚寺の僧侶と檀家による法会が行われ、参詣者には精進料理が接待されていた。人々は死後に冥土に行き、罪業を裁かれるという、そして生前信仰の篤かった者は極楽浄土に行き、罪深い者は地獄に落ちて無限の苦しみにあるという。このような地獄極楽の

「深谷十三仏二月彼岸」

三月の春分の日をはさんで、前後約三日ずつの一週間を「春のお彼岸」、同じく「秋のお彼岸」は、九月の秋分の日をはさんだ前後三日間をいう。春分の日には昼夜の長さが同じで太陽が真西に沈むため、仏教で西方遥かなたにあるといわれる極楽浄土にちなんで仏事をするようになった。深谷十三仏の中央の虚空蔵菩薩の背面に

信仰思想が寺院で説かれ、冥土で罪業を仏の亡くなった日から数えて、初七日、二七日、三十七日、四七日、五七日、六七日、七七日(中陰)の七王に七日ごとに裁判され、さらに百カ日、一周忌、三回忌と裁き、善悪をただされたと説かれた。この裁判官を十王という。この十王にそれぞれ本地仏(救済者)があり、不動・釈迦・文殊・普賢・地藏・弥勒・薬師・観音・勢至・阿彌陀の十尊があらわれ、この十王の本地仏に阿闍・七年目、大日、十三年、虚空蔵・三十三年を加えて「十三仏(死後の世界の救済者)」とした。十三仏は死者を追善廻向する忌日に菩提を祈る際の本尊を指している。ところが、この十三仏を生前に篤く信仰すると、死後冥土で裁かれる罪が軽くなるという思想があつて、死者の供養というよりも「逆修」、つまり生前に自分の死後の供養をあらかじめ行ったものが多く、深谷十三仏も死者にたいする供養ではなく逆修、生前から死後の菩提を祈って仏事を行うのである。生前に法名をつけたり、あらかじめ位牌や石塔に朱書したりすることも逆修という。(文責 河野正)

とちで光輝く

とちで光輝く
ゆたかな串を育てる会



田園景観が整った山間地農村。独居老人に声を掛け合うなど地域福祉に力を入れる。県立大の実習受け入れや野菜直販の活動も。

徳地串
く支え合って里を持続
朝日新聞社と森林文化協会による「にほんの里100選」事業で、全国応募総数4474件の中から串地区が選ばれ、1月6日朝日新聞に発表されました。

ゆたかな串を育てる会会長の山本彰治さんは受賞について、「串は場所の評価ではないんだよ。」

組みでは、一人暮らしの高齢者の「住める間は串に住みたい」気持ちを地域で守るため、ゆたかな串を育てる会会員が声掛けなどしています。

育てる会の会合では、全員で情報共有をしています。それにより、次に何をしないといけないか見えてくるそうです。地域が抱える問題に向き合い、今できることに着実に取り組んでいます。串は徳地地

と言われましただけではなく、地域の強い絆の中で育まれた人の温かさが評価されたのです。

徳地は元々人情が厚い所ですが、特に串では心くばりすること、地域全体で取り組んでいます。「心くばりネットワーク」という取り

域の中でも高齢化の進んだ地域で、危機感はもちろんあるでしょうが、後ろ向きな発言は一切されませんでした。「串を出て行った人が、またふるさとに帰ってこられるようにしないとね。」という言葉に串はこれからも変わらず温かい里山として続いていくだろうと感じました。(取材 徳地づくり達人塾)

1月25日 入選記念祝賀会に市長がお祝いに来られました



渡辺市長のコメント

全国で評価されたことは素晴らしいですね。これからの地域づくりのモデルの一つになるのではないのでしょうか。

互いに支えあう社会作り

憩いステーションとくぢ

代表 水津 眞理子

私たちは毎月第三火曜日に徳地保健センターへ集まり、地域で生活している障がい者や家族の仲間作りをお手伝いしています。

専門指導員の方も来られ、一緒にスポーツや文化活動を楽しんでいます。また、活動の中でできた作品を芸術文化祭へ出展しています。

出合いは理解の第一歩です。おしゃべりや身近な交流の中で、お互いに支えあう場づくりができると思います。もっと多くの方たちが地域に出でこられて、憩いステーションに集まっていたらいいものです。

そして、共生社会を目指し交流を深めていきたいと思えます。

毎月皆さんと顔を合わせることが楽しみで、元気をいただきながら活動に励んでいます。



問合せ 徳地ボランティア連絡協議会事務局
(山口市社会福祉協議会徳地支部内)

TEL・FAX 52-0100

今月で徳地ボランティア連絡協議会の
団体紹介を終わります。

3・4月の行事カレンダー

日

月

火

水

木

金

土

<p>15 前田産業㈱ + 黒田クリニック(田島) ☎24-9090</p>	<p>16 休 ◎徳地ボランティアセミナー ～知ってほしい皆さんの生活～ 知的障がい者(児)について (問)社会福祉協議会徳地支部 ☎52-0100</p>	<p>17 ◎聴いステーションとくぢ (問)地域包括支援センター徳地分室 ☎52-0670</p>	<p>18 ◎認知症を支える家族の会 (問)地域包括支援センター徳地分室 ☎52-0670</p>	<p>19</p>	<p>20 休 + 三田尻病院(お茶屋町) ☎22-1110</p>	
<p>22 八栄石油㈱ + しみず医院(栄町) ☎38-8883 ◎囃の京太郎コンサート (問)徳地中央公民館 ☎52-0217</p>	<p>23 休</p>	<p>24</p>	<p>25</p>	<p>26 休</p>	<p>27</p>	
<p>29 天満石油 + たかきクリニック(台道) ☎33-1050</p>	<p>30 休</p>	<p>31</p>	<p>1 4月</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	
<p>5 ㈱土井商会 + 防府中央外科胃腸科 (上天神町) ☎22-6210 ◎馬場野上人100周年 記念事業 10時～ 兩田公園</p>	<p>6 休</p>	<p>7</p>	<p>8 ◎母子健康相談 (問)健康増進課健康づくり第三担当 ☎52-1114</p>	<p>9</p>	<p>10</p>	
<p>12 ナカシマ(有) + 緑町三祐病院(緑町) ☎22-3145</p>	<p>13 休 ◎麻絲セラピー体験イベント ～地域の賑わいをかいて健康になろう～ (問)林業振興課麻絲セラピー推進担当 ☎52-1122</p>	<p>14</p>	<p>15</p>			<p>編集スタッフさん募集! 情報をお寄せいただくだけでも大歓迎です。 月に2回井戸端会議をしています。 ぜひご参加ください! 連絡先: 自治振興課 ☎52-1118</p>

防府市内3・4月の休日・夜間診療のご案内

* 山口市内は市広報に掲載しています。どちらも利用できます。

休日診療

【内科・小児科】(受付 8:30～11:30、13:00～16:30)
防府市休日診療所(鞆生町) ☎0835-24-4172
【歯科】(受付 8:30～11:30)
防府市休日診療所(鞆生町) ☎0835-24-4172
【外科】休日在宅医(診療 9:00～17:00) ←カレンダーにて案内

夜間救急診療

病院名(場所)	電話番号	3・4月の開設日
緑町三祐病院(緑町)	☎ 22-3145	15 20 25 30 4 9 14
三田尻病院(お茶屋町)	☎ 22-1110	16 21 26 31 5 10 15
松本外科病院(天神)	☎ 22-1409	17 22 27 1 6 11
防府胃腸病院(鞆南町)	☎ 22-3339	18 23 28 2 7 12
桑陽病院(鞆町)	☎ 23-1781	19 24 29 3 8 13

- マークの見方
- + 休日在宅医(外科)のご案内
 - ガソリンスタンド
 - 日曜当番
 - 休 図書館休館日

行政だより

佐波川水系水質調査を実施しました

佐波川の清流を保全し後世に引き継ぐことを目的に制定された「佐波川清流保全条例」に基づき、平成20年12月17日、佐波川と島地川の6地点で水質検査を実施しました。今回の調査結果については自治振興課で閲覧できます。

問合せ 自治振興課自治振興担当 ☎52-1118

平成21年度固定資産台帳等の 縦覧・閲覧について

土地・家屋縦覧帳簿等の縦覧

納税者が所有する資産（土地・家屋）と市内にある他の資産を比較することができます。

○縦覧できる日 4月2日、9日、16日、23日、30日

○内容 徳地地域の帳簿

固定資産課税台帳の閲覧

4月1日から平成21年度のものが見ることができます。期間中は閲覧にかかる手数料が無料となります。

○閲覧期間 4月1日～30日（土・日・祝日を除く）

◇縦覧・閲覧場所 総合サービス課

◇縦覧・閲覧のできる方

納税者または同一世帯の親族、納税管理人、納税者から委任を受けた方（要委任状）

◇縦覧・閲覧に必要なもの

縦覧・閲覧する方の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証等）※法人の場合は、会社実印（代表者印）か同印を押した委任状も必要

問合せ

資産税第一課（山口総合支所） ☎083-934-2736

まちづくり審議会報告⑬

2月20日、徳地総合支所で12人の委員が出席し、平成20年度第3回徳地地域まちづくり審議会を開催しました。事務局から「文化の薫るまち創造ビジョン（案）」について説明があり、各委員から質問や意見交換が活発に行われました。

次回は、「都市計画マスタープラン」についての審議を予定しています。協議内容は市のホームページ等で公開します。

問合せ 自治振興課自治振興担当 ☎52-1118

「市民交通災害共済」加入者募集

平成21年度「市民交通災害共済」へ加入される方は、総合支所及び各出張所へ3月31日までにお申し込みください。4月1日以降の途中加入はできません。

問合せ 自治振興課自治振興担当 ☎52-1118

井戸水の水質検査をしましょう

自己所有の井戸は自己管理が原則です。井戸水が飲用に適するか確認するため、1年に1回は水質検査を行いましょう。徳地地域では、水道水質基準を超えるヒ素、フッ素、マンガンが検出された報告もあります。初めて検査を行なう場合は、一般的な検査である12項目検査と併せてヒ素、フッ素、マンガンの3項目の追加検査をおすすめします。

井戸水の水質検査は、山口市内では次の機関で行なうことができますので、詳細についてはご相談下さい。

○(財) 山口県予防保健協会

吉敷下東1丁目5-1 ☎083-933-0018

○(有) アド水質分析センター

吉敷下東4丁目22-48 ☎083-932-7480

問合せ 環境保全課(大内御堀496) ☎083-941-2176

※4月から「環境衛生課」に改称

自治振興課自治振興担当 ☎52-1118

山口健康福祉センター(保健所) ☎083-934-2536

消費生活推進員だより

徳地消費者グループでは、悪質商法に騙されないように啓発活動を行っています。

写真は人形劇でわかりやすく説明しているところです。人数に関わらず、お気軽に声をかけてください。

問合せ 自治振興課自治振興担当 ☎52-1118

すぐに契約しないで
相談してからにするよ



本当に?と思ったら

山口市消費生活センター ☎083-934-7171(ナインイ)

おからも
サラダ
感覚で!



堀 松原ムラ子さん

徳地の味

卵の花サラダ

材料 (4~5人分)

おから	100g
きゅうり	200g (2本)
玉ねぎ	100g (1/2個)
にんじん	100g (1/2本)
かに風味かまぼこ	40g (2本)
塩	少々

調味料	
マヨネーズ	70g
砂糖	大さじ2
酢	大さじ2



おからを2~3分炒りしておく。
(又は電子レンジで2分加熱する)



野菜の下ごしらえをする。
きゅうりは小口切りにし、塩少々をふってしんなりしたら水気をきる。
玉ねぎは薄切りにして、水にさらし水気をきる。
にんじんは薄切りにして、柔らかく茹でる。
かに風味かまぼこは、さつとゆでてほぐす。



調味料を混ぜた中に、②を入れる。



最後におからを入れて出来上がり。

出来上がり!

食べる直前に
レタスも混ぜても
おいしいです♡

公民館から こんにちは!



作品展では、自慢の盆栽やちぎり絵の力作、写真など多くの作品が展示されました。

八坂公民館

2月22日 八坂公民館で「むすびの里まつり」を開催しました。

紅白対抗の演芸では、総勢44組の歌や踊りで盛り上がり、会場は熱気にあふれていました。

公民館が地域交流センターに変わります

4月から公民館が従来の機能に加え、地域づくり活動の拠点として、生まれ変わります。市民のみなさんと行政との「協働によるまちづくり」が本格的にスタートします。

(名称の変更)

徳地中央公民館 → 徳地地域交流センター

島地・串・八坂・柚野の各公民館については、徳地地域交流センターの分館となります。

例) 徳地地域交流センター島地分館

以下、串・八坂・柚野についても同じ

4月から新しいコーナーが始まります★

「一枚の写真から」

私たちのふるさと徳地を一枚の写真から見つめます。徳地のアルバムをつくるコーナーです。皆さんから写真を募集します。

(応募方法)

未発表の徳地地域内の風景写真をお寄せください。(写真プリント、画像データどちらも可) 写真には撮影場所と簡単なコメントを添えてください。

「とくまるネット」

徳地地域の皆さんにお伝えしたい話題やお知らせなどを、掲載します。みんなのかわら版コーナーです。

(応募方法)

活動の紹介、会員募集、イベントの案内など地域の皆さんにお知らせしたいことをお寄せください。

問合せ 自治振興課 ☎52-1118

発行 山口市徳地総合支所 〒747-0292 山口市徳地堀 1744 番地
☎0835-52-1118 e-mail tk-jichi@city.yamaguchi.lg.jp

企画編集 徳地づくり達人塾 HP <http://tokudi.jp/>
ふるさととくちのバックナンバーはホームページでご覧いただけます
(印刷 東京印刷株式会社)